

平成22年度
鹿児島大学法科大学院

A日程

小論文試験問題

平成21年10月3日（土曜日）

答案作成上の注意

1. 「解答はじめ」の合図があるまで、この1ページ目を表にして、この問題冊子を開かないこと。
2. 問題冊子は、このページを含めて11ページある。
3. 解答用紙は4枚配布する。
4. 解答用紙左上の設問 に、設問の番号を記入すること。
5. 解答用紙右上の No. に、設問ごとのページ番号（Ⅰ－1、Ⅰ－2、Ⅱ－1等）を記入すること。
6. 白紙答案がある場合でも、すべての用紙に受験番号、設問・小問の番号を記入して、必ず4枚すべてを提出すること。
7. 解答は、すべて解答用紙の指定された欄に、横書きで記入すること。
8. 試験終了後、この小論文問題冊子と下書き用紙は、持ちかえってよい。
9. 設問の出典は、解答にあたり予断を与えないために割愛した。また、原文の字句・構成を一部省略・変更した部分がある。

設問Ⅰ 以下の文章を読んで、問（１）（２）に答えなさい。

我が国で１９９９（平成１１）年に男女共同参画社会基本法が制定されて、男女平等の実現に向けた様々な取り組みがすすめられてきた一方、なおいっそうの努力が必要とされている。高等教育の担い手の１つである国立大学においても同様に、男女共同参画にむけた取り組みが必要とされている。

以下の文章は「国立大学における男女共同参画を推進するために」（平成１２年５月１９日）から抜粋した文章と資料である。

この国立大学における男女共同参画の現状の検討および国際比較の資料を読んで、次の問題に答えなさい。

【問１】

資料を読んで、国立大学における男女共同参画の現状において、どういう点に日本の特徴が見いだせるかを検討しなさい。

【問２】

このような現状と国際比較をふまえて、大学における男女共同参画を推進するために、どのような改善策（たとえば、教員採用および教員の待遇の改善、教育内容の改善その他）があるか、自分なりの提言を、その問題点も考慮しながら、できるだけ具体的に述べなさい。

第１部 国立大学における男女共同参画の現状

１．統計的分析

(1) 四年制大学の教員（教授、助教授、講師）における女性比率は、全体として 10.1% と低いが、中でも、国立大学における女性教員比率は 6.6% と、公・私立大学に比べ一段と低い。国立大学では、学部学生の中の女性比率は 33.4% となっているが、修士課程では 23.0%、博士課程では 21.6% に低下し、教員になると 6.6% という低い割合となる（1998 年度）。

高等教育の拡大の中で、女子学生数は大きく増加したが、教員雇用という面では、国立大学は女性にとって著しく狭い門であり続けている（1973～1999年）。

(2) 国立大学教員数を性別、年齢別に見ると、男性教員の圧倒的多さ、女性教員の極端な少なさ、そして、男性の場合は、年齢上昇と共に、助手、講師、助教授、教授と昇進するパターンを示しているが、女性の場合は、すべての年齢層で、低いレベルで平坦になっている（1998年年10月1日現在）。

(3) 国立大学の平成10年度の女性教員比率6.6%を職階別に見ると、職階が上になるほど低下している。講師で11.8%、助教授でも7.9%と低いが、教授においては4.1%、学長は1名で1.0%、副学長0名となっている。女性教員比率のこのような低さは、1970年代以来ほとんど改善されていない（1973～1998年）。

(4) 国立大学において女性教員比率が高いのは、女子大学2校に続き、語学系、教育系、看護福祉学を持つ医学系大学である。逆に、女性教員比率が低いのは、工学系、農学系、旧帝国大学に多い。

(5) 国立大学の教員、博士課程学生、修士課程学生、学部学生における女性比率を専門分野別に見ると、女性教員比率は、どの分野でも、女子学生比率に比べ低いが、特に、工学系1.3%、農学・水産系1.6%、理学系2.6%、商船系2.9%、医・歯学系3.9%という低い水準にある（1998年度）。

2. 国際比較

(1) アメリカでは、1970年以降、高等教育における女性の割合はめざましく上昇し、学部学生の間では1979年に、修士課程では1980年に、女性が過半数を超えた。女性比率はその後も上昇し続け、1995/96年には、修士課程では55.9%、博士課程でも39.9%に到達した。女性教員比率も着実に上昇し、39.6%となった（1969/70～1995/96年）。

(2) アメリカにおけるフルタイム教員の女性比率を職階別にみると、1985～1995年の10年間に、すべての職階で女性比率は着実に上昇した。レクチャラー等の下の職階から上にいくにしたがって女性比率は低下するとは言え、教授でも17.8%に達している（1985～1995年）。

(3) アメリカにおけるフルタイム教員の女性比率を大学のタイプ別にみると、1992年には、「研究大学」(Research Universities)のカテゴリーにおいても、公立大学で23.3%、

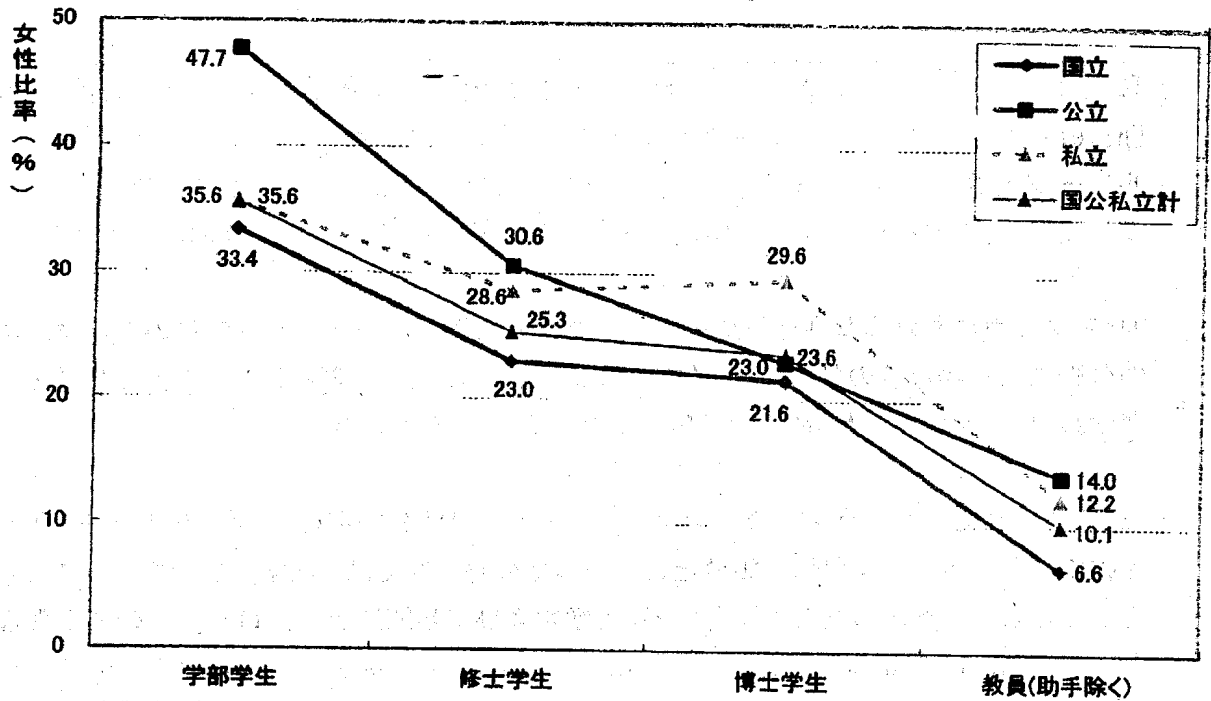
私立大学では 30.9%に達した。「修士課程提供大学」(Comprehensive Colleges and Universities)の間では、女性比率は公立大学で 33.9%, 私立大学で 35.2%, 「リベラルアーツ大学」(Liberal Arts Colleges) (主に私立) では 38.9%にまで上昇している。女性比率は、1987 年から 1992 年の 5 年間に著しく増加した (1992 年および 1987 年)。

(4) アメリカにおける女性教員比率 (フルタイムおよびパートタイム教員の計) は、専門分野によりかなりの差がある。女性比率がいまだに低い分野として、工学系 (6.2%), 農学系 (9.9%), 物理学系 (13.8%) が残っている (1993 年)。

(5) アメリカにおける修士、博士学生の女性比率を専門分野別に、1970 年と 1995 年を比較すると、かつては男性の領域とされていた分野 (例えば、法学、ビジネス) に、女性がめざましく進出したことがわかる。工学および工学関連テクノロジー系の博士課程だけが、まだ 12.5%, 9.1%と低い割合に留まっている (1995/96 年および 1969/70 年)。

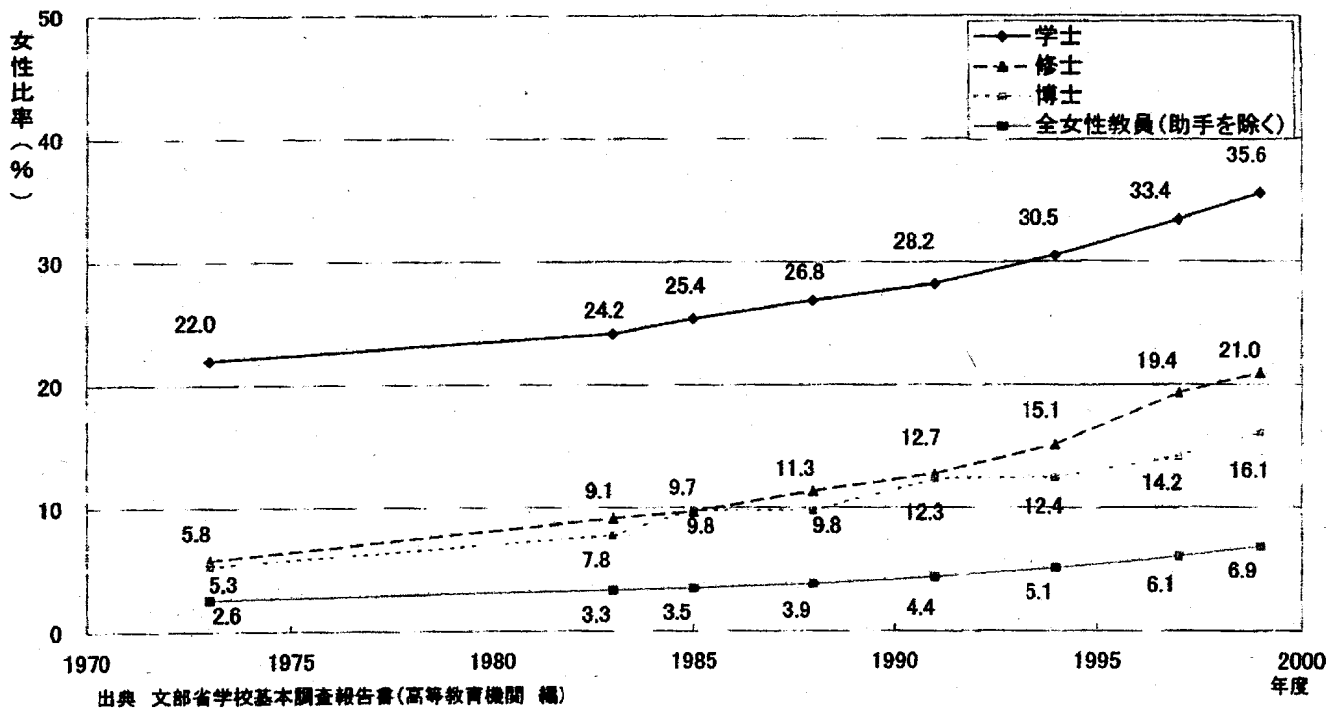
(6) ヨーロッパその他の国における女性教員比率を見ると、女性比率がかなり高い国 (特に准教授および助教授レベルでの女性比率が非常に高い) から、比較的低いレベルにある国まで差異があるが、女性の進出は全般的にはるかに進んでいる。

J-1 四年制大学 設置形態別における学部学生、修士学生、博士学生、教員(助手除く)
女性比率(平成10年度/1998)



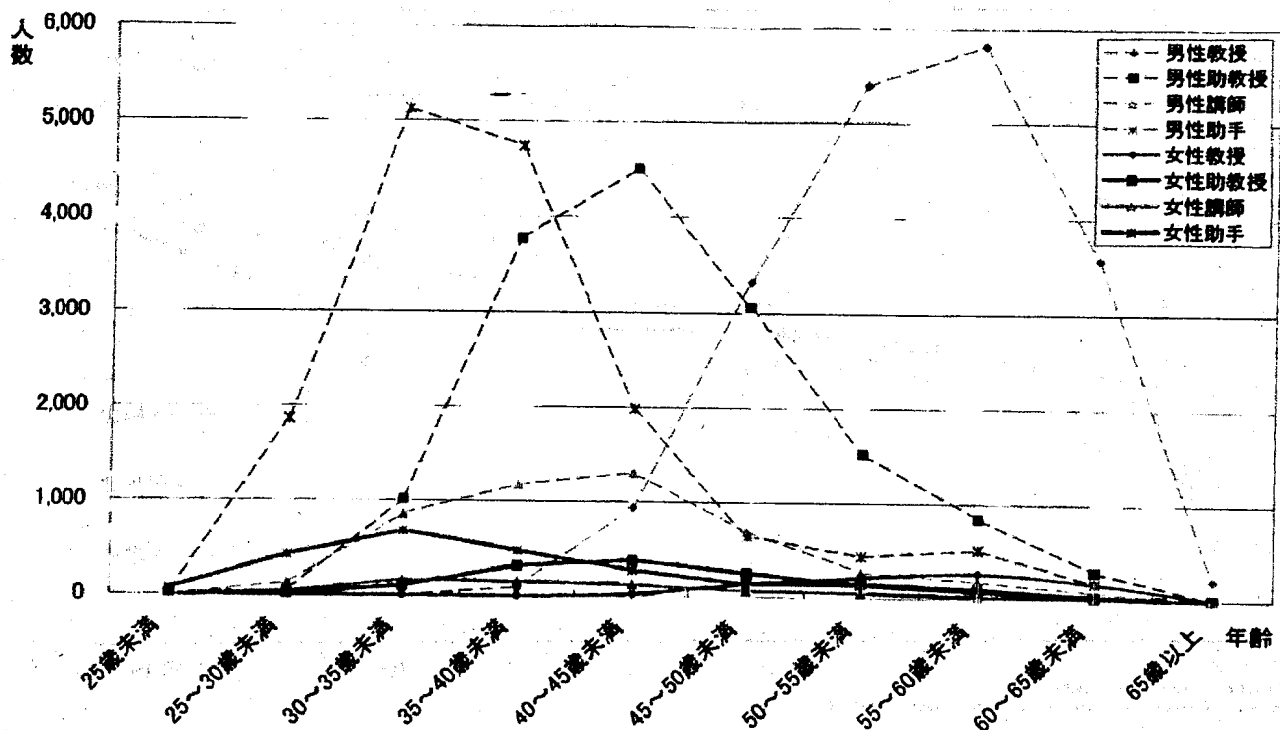
出典 文部省学校基本調査報告書(平成10年度)

J-2 国立大学における学部、修士課程、博士課程の卒業生および教員の女性比率の推移

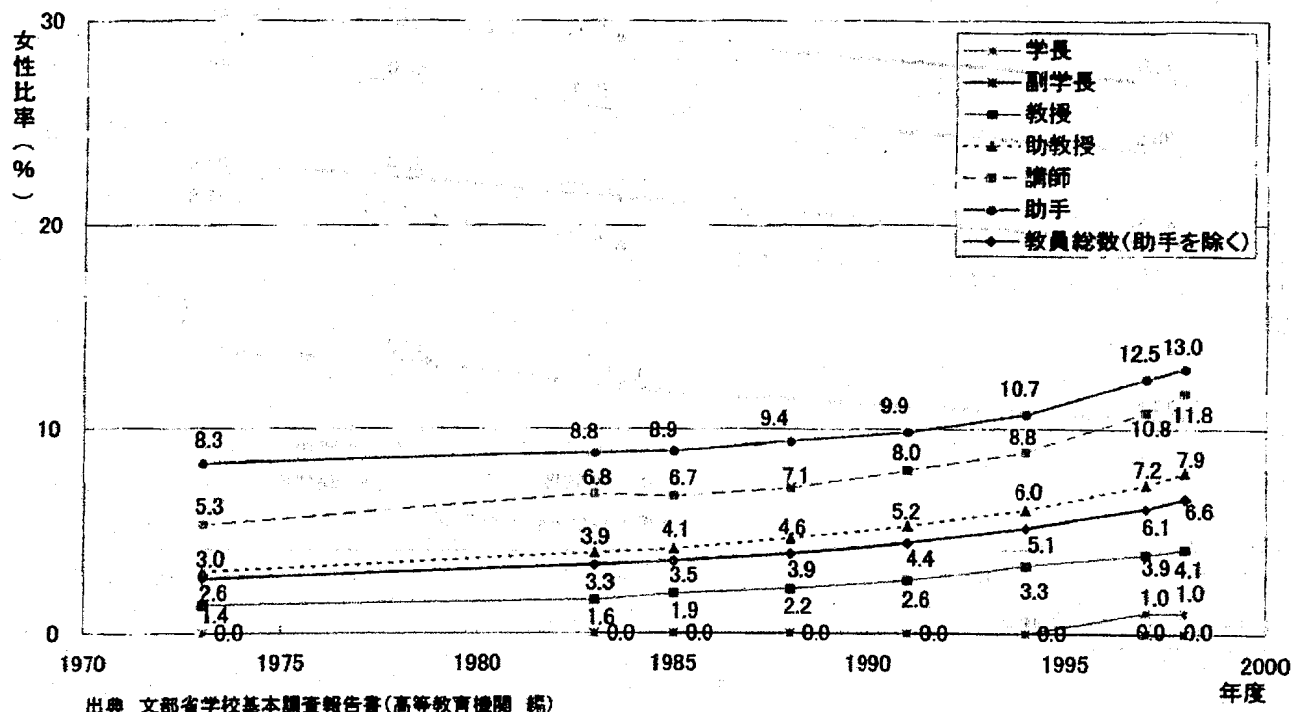


出典 文部省学校基本調査報告書(高等教育機関 編)

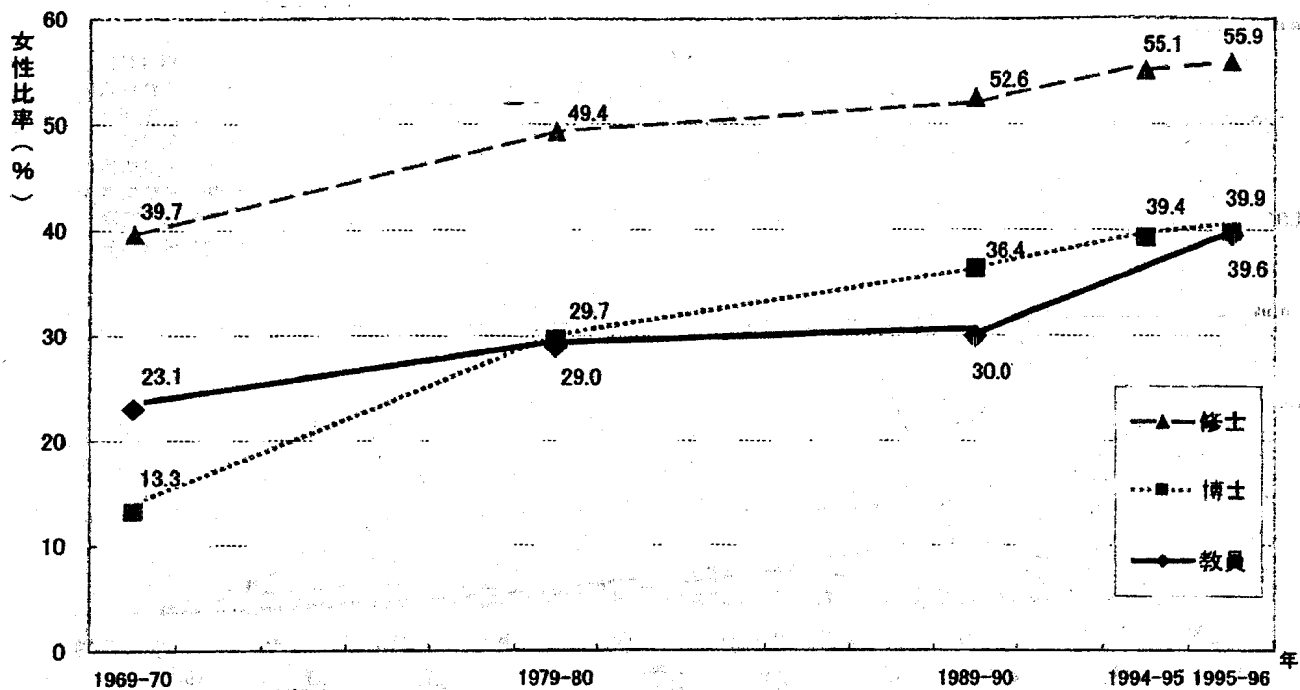
J-3 国立大学教員数:性別、年齢別、職階別(平成10年10月1日現在/1998年)



J-4 国立大学教員の職階別女性比率の推移:学長、副学長、教授、助教授、講師、助手、教員総数



US-1 アメリカの高等教育における修士学生、博士学生、教員の女性比率の推移: 1969/70~1995/96年

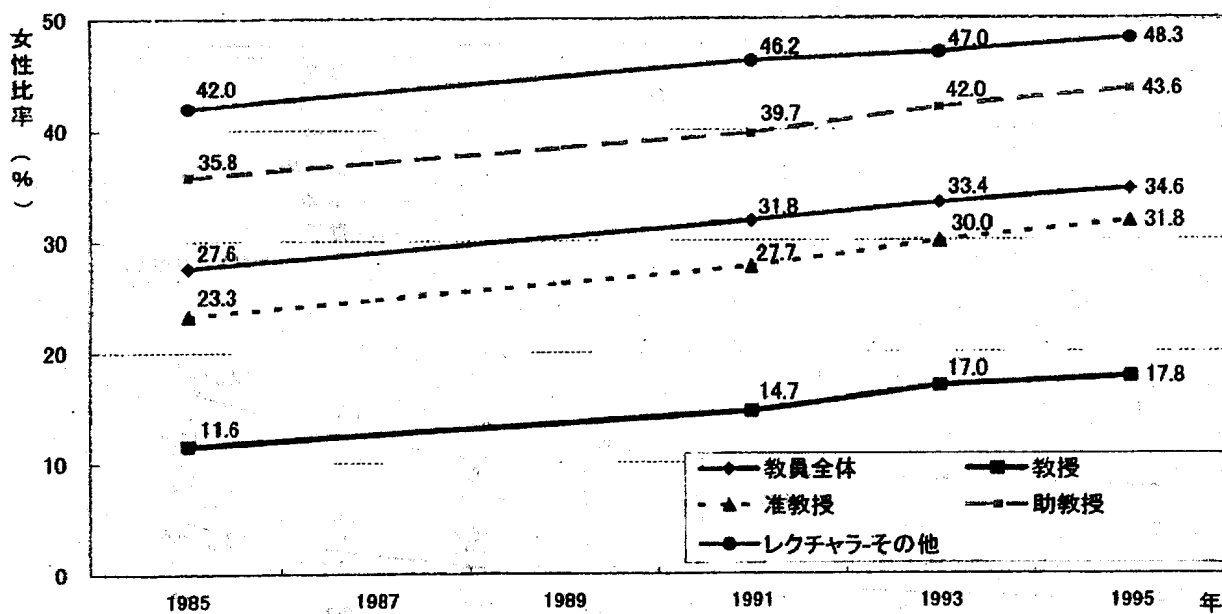


NCES, Digest of Education Statisticsより作成。

The percentage of female instructional faculty is not available for 1994/95.

*ここでの女性教員比率は、二年制カレッジを含む全高等教育における教員についての数字である。
二年制カレッジにおける教員を除くと、女性教員比率は約35%と若干低下するが、大幅な低下とはならない。

US-2 アメリカの高等教育におけるフルタイム教員の職階別女性比率の推移: 1985~95年



NCES, Digest of Educationより作成
1987, 1989年の数値はない

設問Ⅱ 問題文を読んで、筆者は、①倫理学をどのようなものとして考えているのか、②倫理学として、「功利主義」の主張は「カント」の立場に比べてどのような点で優れていると考えているのか、説明しなさい。(800字以内)

(著作権処理手続中のため、文章の出典と引用箇所のみを表示します。)

【出典】加藤尚武『現代倫理学入門』講談社学術文庫 1997 年

【引用箇所】50 頁 9 行目から 58 頁 7 行目

(原文の字句・構成を一部省略・変更した部分がある)

以上